

## 基本目標Ⅳ

### 信頼される運営基盤づくり

I～Ⅲの目標達成のために、市社協が担うべき役割を再認識し、地域資源や取り組むべき課題について分かりやすく伝え、活動への幅広い層の参加につながるよう、広報の強化に取り組みます。また、地域や専門職等から把握した情報を、各関係団体や関係機関、行政と連携した包括的な支援につなげられる人材育成に努めます。

#### (1) 自主財源の確保

住民相互の支え合いによる地域福祉活動を継続していくために、安定的な自主財源の確保に取り組む。

##### 1 会員の拡大

- ・会費の使途や市社協の活動を「見える化」し、会員制度への理解と加入促進を図る。

##### 2 共同募金活動の充実

- ・共同募金のしくみや使途の周知を図り、共同募金運動の参加を促進する。

#### (2) 職員の資質向上と人材育成

複雑化する福祉課題に対応していくため、職員の資質向上と、専門性の向上に向けた人材育成に努め、事務局体制の整備を図ります。

#### (3) 広報活動の充実

より効果的な情報提供や啓発活動に努め、社協の理解者・支援者の拡大を図ります。

##### 1 広報紙やインターネットを活用した広報の充実

- ・広報紙「社協はちのへ」を年4回発行。
- ・ホームページ、フェイスブックの運用。

##### 2 市社協の認知度の向上

- ・様々な研修会や講座等の機会を捉えて、市社協のパンフレット等を活用した周知を行い、認知度の向上に努める。

## ダイジェスト版

### 八戸市社会福祉協議会 第4期地域福祉活動計画

発行年月 令和4年3月

発行 社会福祉法人

八戸市社会福祉協議会

住所 八戸市根城 8-8-155

八戸市総合福祉会館 1階

電話 0178-47-2940

FAX 0178-47-1881

URL <https://www.hachinohe-shakyo.or.jp/>

### 計画策定にあたり、さまざまな方々 からご意見をいただきました。

#### ■地域福祉活動計画策定委員会の設置

学識経験者、福祉関係者、地域組織の代表、NPO・ボランティア団体などで構成された地域福祉活動計画策定委員会を設置し、計画についての検討をしていただきました。

#### ■アンケート調査の実施

①調査対象：民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会、町内会長等

②調査方法：直接配布、所属団体等を通じて配布

③調査時期：令和3年3月～4月

④配布数・回収数 配布数 993件

回収数 714件

回収率 71.9%

#### ■意見公募の実施

①募集期間：令和4年1月13日(木)～2月13日(日)

②公表資料：第4期地域福祉活動計画案

③閲覧方法：市社協（本部・八戸市生活自立相談支援センター・南郷支局）に設置

市社協ホームページへの掲載

④募集方法：郵送・ファックス・電子メール・持参

⑤実施結果：応募者0人・意見件数0件



## 八戸市社会福祉協議会 第4期地域福祉活動計画

ダイジェスト  
版

### 誰もが安心して 生き活きと 住み慣れた地域で暮らせるまちづくり

～ともに生き、つながりを絶やさない地域づくりを目指して～

期 間

令和4(2022)年度～令和8(2026)年度



社会福祉法人 八戸市社会福祉協議会



## 第4期地域福祉活動計画〈基本理念〉

「誰もが安心して 生き活きと住み慣れた地域で暮らせるまちづくり」  
～ともに生き、つながりを絶やさない地域づくりを目指して～

### 地域福祉活動計画とは

「地域福祉活動計画」は、住民参加による地域の支え合いを実現していくため、地域福祉の推進を实践する社会福祉協議会が策定する行動計画です。地域福祉の推進を住民の立場から目指していくための計画であるとともに、市社協の活動の基本となる計画です。

また、行政の計画である「八戸市地域福祉計画」と相互に連携し、協働的関わりを持ちつつ地域福祉の推進を目指すものです。

第4期地域福祉活動計画では、次の4つの基本目標を掲げ、体系的な地域福祉活動の展開を推進します。

#### 基本目標Ⅰ

### みんなで支え合う地域づくり

すべての人が、自分が暮らす身近な地域で起きている問題に関心を持ち、自ら参画し、地域における多世代間での交流、話し合いを通じて解決につなげられる場の充実に努めます。

また、住民の福祉意識を醸成し、住民や地域の団体など地域の資源を最大限活用し、見守り・助け合いの活動を促進することで、みんなで支え合う地域を目指します。

#### （1）地区社会福祉協議会（地区社協）への支援

住民の地域福祉活動への理解と参加を促進し、地域で支え合い、助け合う仕組みづくりを推進します。

- 1 地区社協の育成支援
- 2 地区社協の活動支援

#### （2）住民同士の支え合いの促進

住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地区社協を主体とした地域福祉活動の活性化を図ります。

- 1 地域での見守り活動
  - ・地区社協に「ほのぼの交流協力員」を配置し、一人暮らし高齢者等の見守り活動を行う。
- 2 高齢者サロン事業
  - ・小地域ごとに高齢者サロンを開催し、高齢者の閉じこもりや孤独感の解消、心身機能の向上を図る。
- 3 子育てサロン事業
  - ・小地域ごとに子育てサロンを開催し、育児の不安軽減や情報交換ができる場を提供する。
- 4 ファミリーサポートセンター事業
  - ・会員相互の子育て援助活動を実施する。

#### （3）福祉ニーズの把握

定期的に地域福祉懇談会を開催し、情報交換や意見交換をすることにより、地域の福祉課題を共有するとともに、住民の福祉意識を高めます。

#### 基本目標Ⅱ

### 福祉の心を育む人づくり

地域福祉の推進には、地域の人の理解と協力が必要で、地域福祉に触れるきっかけとして、地域福祉情報やボランティア活動情報の発信、福祉教育・体験、イベントの開催等を行い、地域で協力し合える関係を築きます。

#### （1）福祉教育の推進

福祉教育への取り組みや福祉に触れる機会を充実させることで、一人ひとりの福祉への意識を高め、お互いを理解し、尊重し合えるような「共に生きる社会（地域共生社会）」を目指します。

- 1 ボランティア推進校事業
- 2 出前講座等の充実
- 3 福祉体験学習サポーターの養成

#### （2）ボランティア活動への参加促進

ボランティア活動についての周知を図り、活動への参加を広く呼びかけます。

- 1 ボランティアセンター運営事業
- 2 シニアはつらつポイント事業

#### （3）活動の担い手の養成

地域福祉活動を活性化するためのリーダーを育成するとともに、今後、活動を維持・継続していくための新たな人材養成に取り組みます。



#### 基本目標Ⅲ

### 安心して暮らせる地域づくり

誰もが、地域でいつまでも安心して暮らせるよう、日頃から地域の助け合いの中で、一人ひとりの権利や生活が守られ、安全安心に暮らせる地域づくりを目指します。

また、災害時のボランティアの体制づくりやネットワークづくりを進めます。

#### （1）地域での自立支援体制の充実

既存の制度・サービスでは対応できない問題を抱えた方に対し、さまざまな社会資源を活用して、一人ひとりのニーズに寄り添った支援の充実を図ります。

- 1 八戸市生活自立相談支援センター
  - ・生活困窮者への早期支援と自立促進を図る。
- 2 資金の貸付事業
  - ・「たすけあい資金」、「生活福祉資金」の貸付相談を行う。
- 3 フードバンク事業
  - ・一時的に生活に困窮している世帯に、市民や企業等から寄付された食料を提供し生活を支援する。
- 4 ふれあい相談所
  - ・「なんでも相談」、「法律相談」を行う。
- 5 障がい者就労支援事業
  - ・就労支援団体とのネットワークづくり及び研修会の開催。
- 6 福祉団体との連携と育成
  - ・八戸市民生委員児童委員協議会との連携
  - ・福祉団体への支援
- 7 社会福祉法人のネットワーク構築事業
  - ・社会福祉法人が連携して、ともに複雑化・複合化した地域生活課題に取り組む体制を構築する。

#### （2）権利擁護の推進

高齢者や障がいのある方が安心して福祉サービスを受けたり、自分の権利や財産を守れるように支援します。

- 1 日常生活自立支援事業
  - ・認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者の福祉サービス利用支援、日常生活上の支払いの支援等を行う。
- 2 成年後見センター事業
  - ・認知症や知的障がい、精神障がい等により、判断能力が不十分な人の権利擁護に関する総合相談を行う。
- 3 市民後見人の後見監督業務
  - ・家庭裁判所の要請により、市民後見人の監督業務を行い、市民後見活動を支援する。
- 4 法人後見事業
  - ・認知症や知的障がい、精神障がい等により、意思決定が困難な人の判断能力を補うため、市社協が成年後見人等を受任し、被後見人等の財産管理、身上監護を行う。

#### （3）災害時の支援体制の充実

災害時の迅速な対応の重要性を認識し、ボランティアの受け入れや派遣体制づくりを推進します。

また、平常時から、関係機関・団体相互の情報交換や交流を図り、「顔の見える関係」づくりに努めます。

- 1 災害ボランティアコーディネーターの育成
  - ・県社協等が開催する「災害ボランティアコーディネーター養成講座」の受講を促進し、市民に災害ボランティア活動や災害ボランティアセンターの役割、必要性に対する理解を広げる。
- 2 災害ボランティアセンターの設置・運営訓練
  - ・定期的に災害ボランティアセンターの設置・運営訓練を行ってノウハウを蓄積し、災害時の体制整備を図る。
- 3 災害ボランティアの啓発活動
  - ・災害ボランティア展を開催し、広く市民へ災害ボランティア活動の理解促進を図る。
- 4 「災害ボランティアネットワーク八戸」との連携
  - ・行政や防災関係団体、NPO等の協力を得ながらネットワークを構築し、災害時に協働できる体制づくりを行うとともに、災害ボランティアセンターマニュアルの見直しを定期的に行う。

#### （4）福祉サービスの充実

住み慣れた地域で安心して生活できるよう、ニーズに即した福祉サービスの提供を推進するとともに、福祉サービスの質の向上を推進します。

- 1 児童館運営事業
- 2 老人福祉センター南郷運営事業
- 3 居宅介護支援事業
- 4 訪問介護事業
- 5 通所介護事業

